

カブアンド会員利用規約

カブアンド会員利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社カブ&ピース（以下「当社」といいます。）が提供する各種サービスに共通して適用される諸条件を定めるものです。なお、当該各種サービスの利用に関して別途定められる各利用規約（以下「個別規約」といいます。）と本規約との間に矛盾や抵触がある場合は、個別規約の内容が優先されるものとします。

第1章 総則

第1条 （定義）

本規約で用いる用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

(1) 本サービス

当社が会員登録した方へ提供する各種サービス（生活インフラサービス、株引換券の付与、株引換券のカブアンド種類株式または割引券への交換、記事（動画を含む）の配信およびマイページの管理・運営を含みますが、これらに限られません。）をいいます。

(2) 生活インフラサービス

本サービスのうち、当社が直接または提携事業者を通じて提供し、利用者がマイページを通じて申し込むことのできる生活インフラサービス（KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税）をいいます。

(3) 利用者

本サービスをご利用中の方およびこれらの取得または利用の申込みをする方をいいます。

(4) 会員登録

本サービスの利用について当社の登録を受ける手続をいいます。

(5) 株引換券

生活インフラサービスの利用等に応じて利用者へ付与される、当社が発行する電子チケットで、当社所定の手続きを通じて当社の発行するカブアンド種類株式への交換に用いることができるものをいいます。

(6) 割引券

当社が発行する割引券で、利用者が当社所定の商品やサービス（一部の商品やサービスを除きます。）等の支払いの全部または一部の決済に充当することができるものをいいます。

(7) プライバシーポリシー

当社が公開する「プライバシーポリシー」をいいます。

(8) KABU&プラス

当社がカブアンド会員に対して提供しているサービスであり、カブアンド会員が当社所定の手続きに従って月額料金を支払うことを約して入会を申し込むことによって利用可能となるものをいいます。

(9) プラス会員

利用者のうち、KABU&プラスに入会を申し込み、入会手続きが完了した方をいいます。

(10) 通常会員

会員登録を行った方のうち、プラス会員以外の方をいいます。

(11) カブアンド会員

プラス会員および通常会員をいいます。

(12) カブアンド会員情報

カブアンド会員が会員登録時に登録した情報をいいます。

(13) 反社会的勢力

暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者をいいます。

第2条 (本規約への同意)

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたって、本規約およびプライバシーポリシーの内容に同意のうえ、会員登録を行う必要があります。
2. 利用者が未成年者等の制限行為能力者に該当し、本サービスの利用や会員登録に法定代理人の同意が必要となる場合は、当該同意を得てからこれらの行為を行うものとします。未成年者等の制限行為能力者の利用者が会員登録を行った場合、会員登録および本サービスの利用について、法定代理人の同意があったものとみなされます。

第3条 (ご利用にあたっての注意事項)

1. 本サービスは日本国居住者の個人向けのサービスであり、海外に居住する方ならびに法人および団体は会員登録ができません。また、日本に居住する日本国籍以外の方のうち、特別永住者または永住者以外の方につきましては、会員登録およびプラス会員への登録は可能ですが、生活インフラサービスの利用および第 6 条に定めるカブアンド種類株式を取得することはできません。
2. 未成年者の利用者は、生活インフラサービスその他本サービスの一部の利用はできません。

第4条 (会員登録)

1. 会員登録された利用者は、当社所定の手続を通して、本サービスを利用することができます。会員登録された利用者本人以外の者に本サービスを利用させることはできません。
2. 利用者は、本サービスを利用する際は、当社所定の認証方法（会員登録の際に設定したメールアドレス等（変更した場合は当該変更後のもの）の一致確認を含みますが、これに限りません。）によりログインを行うものとし、当社は当該ログインがなされた状態での本サービスの利用を利用者による利用とみなします。

第5条 (会員情報)

1. 利用者は、会員登録の際にカブアンド会員情報として氏名および住所その他当社が指定する情報を登録するほか、会員登録後も利用者に関する情報の登録を求められることがあります。いずれの場合においても、利用者は、真実かつ正確な情報を利用者自ら登録するものとし、他人の情報を用いた登録や代理人による登録は認められません。
2. 利用者は、前項で登録した事項に変更が生じた場合、速やかに情報の更新を行うものとし、
3. 利用者は、当社から本人確認書類その他本サービスの運営に必要な情報の提供を求められた場合は、速やかにこれに応じるものとし、この場合、利用者は真実かつ正確な情報を提供するものとし、

第2章 株引換券・割引券等

第6条 (株引換券)

1. 当社は、利用者による生活インフラサービスの利用等その他当社所定の事由が発生した場合に、当社所定の条件に従って、利用者に株引換券を発行および付与します。
2. 利用者は、当社が別途指定する時期に、当社所定の条件に従い、株引換券を1枚単位1円として、当社が指定する前払式支払手段発行業者（以下「本件前払式支払手段発行業者」といいます。）の発行する前払式支払手段に交換することができます（ただし、交換できる数量は申込みを経て割当てが行われたカブアンド種類株式に係る発行価格の払込みに使用する分に限られます。）。なお、上記交換にあたっては、本件前払式支払手段発行業者が定める前払式支払手段に関する利用規約および当社が別途定める「カブアンド種類株主規約」への同意が必要になります。また、上記交換および会社法所定の手続きを経てカブアンド種類株式を取得し、当社の株主となることができます。なお、カブアンド種類株式の取得にあた

っては、反社会的勢力に該当しないことや、日本に居住する日本国籍以外の方にあっては特別永住者または永住者以外の方に該当しないこと、重大な犯罪行為に
関与していないこと等、当社所定の審査を経る必要があります。

3. 利用者は、当社所定の条件に従って、株引換券を割引券へ交換することができます。ただし、割引券から株引換券へ交換することはできません。
4. 株引換券の有効期間は、株引換券の最終付与日（付与原因となった事由の内容および発生時期を問わず、利用者に最後に株引換券が付与された日をいいます。）の属する月の末日から1年間とします。
5. 未成年者の利用者については、株引換券の発行、付与および利用に対する法定代理人の同意があることを当社が所定の方式により確認した場合に限り、株引換券の発行および付与を行うものとします。

第7条（割引券）

1. 利用者は、当社所定の条件に従って、割引券を1枚単位1円相当として、生活インフラサービスの支払いの全部または一部の決済に充当することができます。ただし、一部の商品やサービス等の支払いには充当することができない場合があります。
2. 割引券の有効期間は、利用者が保有する株引換券（全ての株引換券を割引券に交換し、その後株引換券の付与を受けなかった場合は、割引券に交換した株引換券）の有効期間に準じるものとします。

第8条（株引換券・割引券の譲渡）

株引換券および割引券は、当社が別途認めた場合を除き、譲渡できません。

第9条（払戻しの禁止）

当社は、いかなる場合であっても、株引換券および割引券を換金（現金の払戻し）しません。ただし、当社が本サービスを廃止する場合その他の法令上定めのある場合は、この限りではありません。

第10条（株引換券および割引券の消滅）

1. 利用者がカブアンド会員から退会（当社のサービスから離脱することをいいます。）した場合、利用者に付与され、カブアンド会員情報に記録された株引換券および割引券は消滅します。
2. 前項により消滅した株引換券および割引券の補填や再付与はできません。

第3章 自主退会・強制退会

第11条（自主退会）

1. 利用者は、当社所定の手続によりカブアンド会員から退会することができます。この場合、当社は利用者に関する情報（カブアンド会員情報を含む）を削除することができ、利用者に対してバックアップ、カブアンド会員情報の復元等の義務を負わないものとします。
2. 前項にかかわらず、当社は、カブアンド会員の退会後も、本サービスの安全な運営に必要な範囲で利用者の情報を保有・利用できるものとします。
3. 本条第1項および次項にかかわらず、カブアンド種類株式を保有している利用者は、退会する場合、当社に相談するものとします。なお、生活インフラサービスやKABU&プラスの解約は、本項によって何ら制限されません。
4. 利用者が当社に対して未清算の債務を有している場合は、利用者は、当該債務の清算が完了した後にカブアンド会員から退会できるものとします。

第12条（強制退会）

当社が第23条に基づきカブアンド会員から強制的に退会させた場合において、カブアンド種類株式を保有している利用者については、当社は、別途定める「カブアンド種類株主規約」に即して当該カブアンド種類株式を取得することがあります。

第4章 KABU&プラス

第13条（プラス会員登録）

1. 利用者は、会員登録後、当社所定の手続きに従ってKABU&プラスに入会申し込みを行うことができます。
2. KABU&プラスへの会員登録は、利用者が前項の入会申し込み手続きを行った後、当社が承認を行った時点で完了します。
3. 利用者からのKABU&プラス入会申し込みについて、以下の事由があると当社が判断した場合、入会を承認しない場合があります。なお、当社は利用者に対し、不承認の理由を説明する義務を負わないものとします。
 - (1) KABU&プラスの入会申込みに際して虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 本規約に違反したことがある者からの申込みである場合
 - (3) 未成年者等の制限行為能力者の利用者が、法定代理人の同意等を得ていなかった場合
 - (4) 反社会的勢力に該当する場合または反社会的勢力の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等何らかの交流もしくは関与を行っている場合

(5) その他当社がプラス会員への登録を相当でないと判断した場合

第14条 (利用料金等)

1. KABU&プラスを利用するには、当社が別途指定する支払方法により、当社に対して、利用料金（以下「KABU&プラス利用料金」といいます。）を支払う必要があります。
2. KABU&プラス利用料金は、月額 500 円（税込）です。月途中の入会または解約の場合も、KABU&プラス利用料金の日割清算は行わないものとします。
3. KABU&プラス利用料金の決済は、会員が指定した支払方法に応じて、次の時期に行われます。
 - (1) クレジットカード決済または PayPay 決済の場合 毎月 1 日
 - (2) 口座振替決済の場合 毎月 27 日
4. 会員が指定した支払方法がクレジットカード決済または PayPay 決済の場合、毎月 1 日に決済処理ができなかったときは、再度決済が完了するまで、プラス会員資格は一時停止され、プラス会員は KABU&プラスにおける各種サービスを利用できないものとします（ただし、株引換券の付与については第 16 条に定めるとおりとします）。
5. 次に定める時期までに KABU&プラス利用料金の支払いがなかった場合（決済が完了しなかった場合を含みます。）、プラス会員資格は失効するものとします。
 - (1) クレジットカード決済または PayPay 決済の場合 毎月末日 23 時 59 分まで
 - (2) 口座振替決済の場合 請求月の翌月 15 日まで
6. 当社が指定したコンビニエンスストアを通じての払込みや払込票により支払われる場合は、払込みに係る所定の手数料等をご負担いただきます。
7. プラス会員の登録は、プラス会員の解約申込みにより当社が解約手続きを完了し、またはプラス会員資格が失効しない限り自動的に更新（以下「自動更新」といいます。）されるものとします。
8. 当社は、KABU&プラス利用料金を変更する場合、変更日の 1 か月前までに会員に告知するものとし、別途指定しない限り変更後の料金は告知日の直後の決済日から適用されるものとします。ただし、やむを得ない事情が存する場合はこの限りではありません。

第15条 (遅延損害金)

1. プラス会員が利用料金を支払期日を経過してなお支払わない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて遅延損害金を請求することができます。
2. 遅延損害金は、その算定の対象となる利用料金から消費税等相当額を差し引いた金額に年 14.6 パーセントの割合（閏年の日を含む期間についても、365 日当たり

の割合といたします。) を乗じて算定して得た金額とします。なお、消費税等相当額の単位は1円とし、その端数は切り捨てます。

第16条 (プラス会員特典)

1. プラス会員に対して第6条に基づき株引換券を付与する場合、当社は、通常会員に対して付与される数量の2倍の株引換券を付与するものとします。
2. 前項に定めるプラス会員への株引換券の付与は、次の時期に係る生活インフラサービスの利用に対して行われるものとします。
 - (1) KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーター：
プラス会員となった月の初日から、プラス会員資格を失った月の末日までの利用(一時停止中の利用も含みます。)に対して、通常会員の2倍の株引換券が付与されます。
 - (2) KABU&ふるさと納税：
当該サービスを利用した時点でプラス会員資格を保有していた場合(一時停止中は除きます。)、当該利用に対して通常会員の2倍の株引換券が付与されます。

第17条 (記事の配信)

1. プラス会員は、当社が本サービス上で配信した記事等にコメントすることができます。
2. 当社は、本サービスの提供、保守、改良等に必要範囲で、プラス会員が投稿したコメントにつき、複製、編集、改変等を行えるものとします。
3. 当社は、本サービスの広告ならびに本サービスにより派生する商品化および役務化(書籍化等の二次利用を含むがこれに限りません。)の目的のために、プラス会員が投稿したコメントを無償で利用(複製・複写・改変・第三者へのサブライセンスその他あらゆる利用を含みます。)できるものとし、プラス会員は、これを当社に対して、永続的かつ取消不能のものとして許諾するものとします。ただし、プラス会員の投稿したコメントのうち個人を特定することのできる情報やプラス会員が限定公開の意図を明示して投稿した情報を利用する場合、当社は、当該コメントを投稿したプラス会員の事前の承諾を得るものとします。
4. プラス会員は、前二項によるコメントの利用について、当社およびサブライセンシーに対し著作権人格権を行使しないものとします。
5. 当社は、サブスク会員に本サービスを快適にご利用いただくため、当社自らまたは第三者に委託して、プラス会員の投稿したコメントの内容が本規約に反し、または公序良俗に違反するものでないか否かを監視することができるものとし、プラス会員はこれに同意するものとします。ただし、当社は監視義務を負うもの

ではありません。

6. 前四項の定めはプラス会員が KABU&プラスの会員資格を失った場合（第 19 条に定める自主解約の場合および第 20 条に定める会員資格の失効の場合を含みます。）またはカブアンド会員から退会した場合であっても効力が存続するものとします。

第18条（返金）

1. 当社は、プラス会員が支払った利用料金について、返金を行わないものとしません。
2. プラス会員による KABU&プラスからの自主解約、会員資格の失効または第 21 条に定める本サービスもしくは KABU&プラスの機能の停止等がされた場合も、前項と同様とします。

第19条（自主解約）

1. プラス会員は、当社所定の手続きに従って、KABU&プラスを解約することができるものとします。
2. プラス会員が KABU&プラスを解約した場合、KABU&プラスの全てのサービスおよび特典が利用できなくなります。

第20条（会員資格の失効）

1. プラス会員において、以下の事由が生じた場合、プラス会員資格は失効するものとし、当該プラス会員は KABU&プラスの全てのサービスおよび特典が利用できなくなります。
 - (1) 第 14 条 5 項に定める場合
 - (2) 第 23 条の定めに従いプラス会員資格の失効措置または KABU&プラスの解約措置がとられた場合
2. 前項に基づきプラス会員資格が失効した場合であっても、利用者の通常会員としての資格に変動はありません。

第 5 章 一般条項

第21条（機能の停止、変更、終了）

1. 当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合、事前の通知なく、本サービスまたは KABU&プラスの機能の全部または一部を停止できるものとします。
 - (1) 本サービスまたは KABU&プラスの安定した提供のために停止を行う必要がある場合

- (2) 本サービスまたは KABU&プラスに関わる装置もしくはシステム等の保守・点検を行う場合
 - (3) セキュリティ上の対策として停止を行う必要がある場合
 - (4) 火災、停電、地震、天災、システム障害等により、本サービスまたは KABU&プラスの提供が困難になった場合
 - (5) 生活インフラサービスに不具合等が生じた場合
 - (6) その他、停止の必要があると当社が判断した場合
2. 当社は、サブアンド会員に対する記事等のコンテンツの配信（プラス会員限定のものを含みます。）を、自己の判断で、あらかじめサブアンド会員に通知することなく停止または終了する場合があります。
 3. 当社は、本サービスまたは KABU&プラスの機能の全部または一部をいつでも変更または終了できるものとします。この場合、当社は利用者に対し、合理的な期間を設けて当該変更または終了の通知を行うよう努めます。
 4. 前項に基づいて当社が本サービスまたは KABU&プラスの機能の全部または一部を終了させた時点で、当社と利用者との間で未清算の債権債務関係がある場合は、当社は速やかにその対応方針について当該利用者に案内し、当該対応方針に沿って清算を行うものとします。
 5. 当社は、本条第 1 項から第 3 項に基づいて当社が実施した措置によって利用者 に損害が発生したとしても、当該損害について一切の責任を負わないものとします。

第22条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービス（生活インフラサービスを含みます。）および KABU&プラスにおけるサービスの利用にあたり、以下に定める行為（それらを誘発・助長する行為および準備行為を含みます。）を行ってはなりません。利用者の行為が以下の各号の行為に該当するか否かは、当社の裁量により判断することができるものとします。
 - (1) 法令、公序良俗、本規約、個別規約その他当社が定める規約、ガイドライン等に反する行為
 - (2) 生活インフラサービスの規約もしくは約款または生活インフラサービスの利用に係る個別の契約条項に反する行為
 - (3) 他の利用者、生活インフラサービスの提供者その他第三者の権利・財産を侵害し、またはこれらの者の迷惑となる行為（なりすまし行為を含みます。）
 - (4) 他の利用者が不快に感じる行為
 - (5) 当社または第三者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
 - (6) 当社、生活インフラサービスの提供者その他第三者のソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク等の機能を破壊、妨害する行為（サーバーまたはネッ

トワークに不正にアクセスする行為を含みます。)

- (7) 本サービスまたは KABU&プラスの管理および運営を妨害する行為
 - (8) 本サービスまたは KABU&プラスを不正に利用する行為（不正に会員登録をする行為および 1 人の利用者が複数のサブアンド会員情報を登録するまたは保有する行為を含みます。）
 - (9) 会員資格（プラス会員資格を含みます。）の売買、その他類似行為
 - (10) 人種、民族、宗教、国籍、社会的身分、性別、病歴などの特定の 카테고리に関する差別的行為
 - (11) 当社の許諾を得ずに自己または第三者の商品やサービスの広告・宣伝・誘導を目的とする行為、またはその他スパムメール・チェーンメール等の勧誘を目的とする行為
 - (12) 本サービスまたは KABU&プラスにより得た情報（配信コンテンツを含みます。）を転載または引用および他メディアへの掲載等をする行為
 - (13) 事実と反する情報を他の会員に流布する行為
 - (14) 本サービスまたは KABU&プラスにおける配信コンテンツの著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為（配信コンテンツを複製、改変、公衆送信、送信可能化、アップロード、レンタル、上映または放送する行為がこれに該当しますが、これに限られるものではありません。）
 - (15) 配信コンテンツに施された技術的保護手段を回避する行為
 - (16) 本サービスまたは KABU&プラスにより提供される情報を改ざん・消去する行為
 - (17) 当社および前澤友作が関与する公開前のプロジェクトの内容を第三者に口外する行為
 - (18) その他当社が本サービスまたは KABU&プラスの管理および運営上不適切と判断する行為
2. 利用者は、前項第 3 号から第 7 号および第 12 号から第 17 号に定める事項については、サブアンド会員から退会した後も、引き続きこれらを行ってはならないものとします。

第23条（利用停止・退会措置等）

1. 当社は、利用者に次の事由のいずれかが生じた場合またはその疑いが生じた場合、利用者に対し、事前の通知をすることなく、本サービスまたは KABU&プラスにおけるサービスの全部または一部の利用停止、利用者が投稿したコメント等の削除・修正、利用者の保有する株引換券および割引券の失効、サブアンド会員情報の削除、プラス会員資格の失効、KABU&プラスの利用停止および解約、ならびにサブアンド会員からの強制的な退会等の措置を講じることができます。

- (1) 前条（禁止事項）への違反
- (2) 死亡その他本人による本サービスの利用が不可能となる事由
- (3) カブアンド会員情報の乗っ取り等
- (4) 法定代理人の同意のない、未成年者等の制限行為能力者による会員登録またはプラス会員への登録
- (5) 海外に居住する方または法人もしくは団体による会員登録または本サービスの利用
- (6) 外国籍の居住者（特別永住者および永住者を除く）による生活インフラサービスの利用
- (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生等の手続の申立て
- (8) 手形交換所の不渡り処分もしくは取引停止処分または電子記録債権の支払停止その他これに準ずる処分
- (9) 犯罪行為の実施（本サービス内外・本サービス利用開始前後を問いません。）
- (10) 当社所定の回数を超えた認証の失敗
- (11) 本サービスのうち、株引換券の付与対象となるサービスの最後の利用時点から5年以上の本サービスの不使用
- (12) 当社からの連絡不通（当社が期限を定めて催告したにもかかわらず、返信がなかった場合も含みます。）
- (13) 第29条に規定する表明・確約事項への違反
- (14) 過去にプラス会員資格の失効措置がとられた者が再度プラス会員に登録したことの判明その他、上記措置が必要と当社が判断する事由

第24条（不保証）

1. 当社は、本サービスおよび KABU&プラスに関する機能・サービスの正確性、適法性、有用性、最新性等を保証しません。
2. 当社は、本サービスおよび KABU&プラスに関する機能・サービスの内容に瑕疵や不具合、バグ、セキュリティインシデント等が生じないよう安全性の確保に努めますが、上記瑕疵等が存在または発生しないことを保証するものではありません。

第25条（損害賠償）

利用者による本規約または個別規約への違反または違法行為によって当社に損害が発生した場合、当社は、利用者に対して当該損害の賠償（合理的な弁護士費用の賠償を含みます。）を請求することができます。

第26条（免責）

1. 当社は、天災、法令・規則の制定・改廃、その他不可抗力または利用者による本規約への違反によって利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービスおよび KABU&プラスの利用に関して利用者と第三者との間で生じた紛争については、利用者の責任と費用において解決するものとします。
3. 当社は、本サービスおよび KABU&プラスの利用に関して生じた利用者の損害について、一切の責任を負いません。ただし、上記利用に関する当社と利用者との間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、本項は適用されません。
4. 前項ただし書に定める場合であっても、当社は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為により利用者に生じた損害のうち、特別な事情から生じた損害（逸失利益を含みます。）について責任を負わないものとします。また、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為により利用者に生じた損害の賠償は、当該損害が発生した日から遡って6か月間における当該利用者による本サービスの利用によって当社が得た利益の額を上限とします。

第27条（利用者の情報の取扱い）

当社は、本サービスおよび KABU&プラスを通して利用者から収集した情報（利用者の個人情報を含みます。）をプライバシーポリシーおよび当社の定める個人情報の取扱いに係る各規程に則って取り扱うものとします。ただし、本サービスおよび KABU&プラスにおいて別途の定めを設けている場合は、この限りではありません。

第28条（知的財産権）

本サービスおよび KABU&プラスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利（当社がサブスク会員に対して配信するコンテンツに係る著作権を含みます。）は、当社その他当該権利を有する第三者に帰属するものとし、利用者はこれを取得しません。

第29条（反社会的勢力の排除）

利用者は、現在およびサブスク会員としての資格を保有する期間中全ての期間を通じて、反社会的勢力に該当しないこと、および次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを表明・確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をするまたは暴力を用いる行為

- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損しまたは相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

第30条（権利義務の譲渡禁止）

利用者は、本サービスおよび KABU&プラスに関する法的地位および当該地位に基づく権利義務を、第三者に譲渡しまたは担保に供してはならないものとします。

第31条（本規約の変更）

当社は、本規約を民法第 548 条の 4 の規定により変更することができるものとします。この場合、当社は利用者が受ける影響を考慮し、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を、適切な時期・方法により上記効力発生時期までに告知します。

第32条（当社からの通知）

1. 当社から利用者への連絡事項については、利用者が会員登録の際に登録したメールアドレス等を通じて連絡または通知を行います。
2. 利用者は、前項のメールアドレスに変更がある場合、直ちに当社所定のウェブページにて変更手続きをするものとします。
3. 利用者が前項に定める変更手続きを怠ったことにより、利用者に損害が生じたとしても、当社は何らの責任を負わないものとします。

第33条（準拠法および裁判管轄）

本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第34条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項が関連法令に反する場合、当該条項はその限りにおいて無効となり、他の条項の効力は引き続き効力を有するものとします。

2024年11月20日 制定